

## 上市町森林セラピスト及び森林セラピーガイド登録制度要綱

### (目的)

第1条 この要綱は、上市町森林セラピー基地「剣・きらめきの森」（以下「基地」という。）の自然を保全しつつ、その適正かつ持続的な利用を推進するため、森林セラピスト及び森林セラピーガイド（以下「森林セラピスト等」という。）の基地への登録に関し必要な事項を定め、その資質の向上を図ることを目的とする。

### (定義)

第2条 この要綱において「森林セラピスト」とは、特定非営利活動法人森林セラピーソサエティ（以下「森林セラピーソサエティ」という。）が実施する森林セラピー検定1級に合格し、森林セラピーソサエティの会員として登録している者をいう。

2 この要綱において「森林セラピーガイド」とは、森林セラピーソサエティが実施する森林セラピー検定2級に合格又は森林セラピー検定通信教育課程2級講座を修了し、森林セラピーソサエティの会員として登録している者をいう。

### (登録の要件)

第3条 森林セラピスト等として基地へ登録することができる者は、次の条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地域住民、他のガイド団体及び基地関係者と連携・協力すること。
- (2) 基地の利用促進に寄与すること。
- (3) 町が実施する研修会に積極的に参加すること。
- (4) 町で開催される環境保全事業及びエコツアーリズム関連イベントに積極的に参加すること。
- (5) 申請時の年齢が満20歳以上の者
- (6) その他森林セラピスト等として支障のない者

### (登録の手続)

第4条 森林セラピスト等としての基地への登録を希望する者は、上市町森林セラピスト・森林セラピーガイド登録申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）を町長に提出するものとする。

2 町長は、前項の申請書を受理したときは、これを審査し、適当と認めた者を基地の森林セラピスト等として登録する。

3 町長は、前項の規定により登録したときは、その旨を上市町森林セラピスト・森林セラピーガイド登録済通知書（様式第2号）により本人に通知するものとする。

(登録の期間)

第5条 森林セラピスト等の登録期間は、登録の日から森林セラピーソサエティの会員有効期限までとする。

(登録事項の変更)

第6条 森林セラピスト等は、申請書の記載事項に変更が生じたときは、上市町森林セラピスト・森林セラピーガイド登録事項変更届（様式第3号）を町長に提出するものとする。

(登録の取消し)

第7条 町長は、森林セラピスト等が次の各号のいずれかに該当するときは、その者の登録を取り消すことができる。

- (1) 本人からの申出があったとき。
- (2) 第3条に規定する要件に該当しなくなったとき。
- (3) 森林セラピスト等として、公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。
- (4) 申請書の内容に虚偽があったとき。
- (5) その他森林セラピスト等として基地への登録が適当でないと町長が認めるとき。

2 森林セラピスト等は、前項第1号の規定による申出をするときは、上市町森林セラピスト・森林セラピーガイド基地登録取消届（様式第4号）を町長に提出するものとする。

3 町長は、第1項各号の規定により登録の取消しを行った場合は、その旨を上市町森林セラピスト・森林セラピーガイド基地登録取消通知書（様式第5号）により本人に通知するものとする。

(基地活用事業)

第8条 町長は、森林セラピー基地の環境保全及び適正かつ持続的な利用を推進するため、次に掲げる事業の実施に努めるものとする。

- (1) 研修会等の開催
- (2) 基地及び本町における森林セラピー関連イベントに関する情報の提供
- (3) その他基地に登録された森林セラピスト等の資質の向上に関する事業

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行する。

年 月 日

上市町長 宛

住所

氏名

印

上市町森林セラピスト・森林セラピーガイド登録申請書

私は、上市町森林セラピスト及び森林セラピーガイド登録制度要綱第4条第1項の規定により、次のとおり上市町森林セラピスト・森林セラピーガイドの登録を申請します。

フリガナ			性別	男・女
氏名		印		
生年月日	年 月 日 ( 歳)			
住所	〒 —			
連絡先	自宅電話	( )	—	
	携帯電話	( )	—	
	F A X			
	E-mail			
森林セラピーソサエティ会員番号				
森林セラピー検定保有資格	1 級 ・ 2 級			
備考				

【添付書類】

- 1 特定非営利法人森林セラピーソサエティ会員証の写し1部
- 2 住所証明書（3か月以内のもの）1通
- 3 顔写真（申請前6月以内に撮影した無帽かつ正面上半身のものであって、縦4センチメートル×横3センチメートルのもの）1枚

第 号  
年 月 日

様

上市町長

印

上市町森林セラピスト・森林セラピーガイド登録済通知書

あなたを上市町森林セラピー基地の森林セラピスト・森林セラピーガイドとして登録しましたので、上市町森林セラピスト及び森林セラピーガイド登録制度要綱第4条第3項の規定により通知します。

なお、当該基地における活動では、次の事項を遵守してください。

- 1 地域住民、他のガイド団体、及び当該基地関係者と連携・協力すること。
- 2 基地の利用促進に寄与すること。
- 3 町が実施する研修会に積極的に参加すること。
- 4 町で開催される環境保全事業及びエコツーリズム関連イベントに積極的に参加すること。

年 月 日

上市町長 宛

住所

氏名

印

上市町森林セラピスト・森林セラピーガイド登録事項変更届

私は、次のとおり上市町森林セラピスト・森林セラピーガイドの登録事項を変更したいので、上市町森林セラピスト及び森林セラピーガイド登録制度要綱第6条の規定により届け出ます。

変更する事項	新	旧
備考		

年 月 日

上市町長 宛

住所

氏名

印

上市町森林セラピスト・森林セラピーガイド登録取消申出書

私は、上市町森林セラピスト・森林セラピーガイドの登録を次の理由により取り消したので、上市町森林セラピスト及び森林セラピーガイド登録制度要綱第7条第2項の規定により申し出ます。

登録取消理由：

様式第5号（第7条関係）

第 号  
年 月 日

様

上市町長

印

上市町森林セラピスト・森林セラピーガイド登録取消通知書

次の理由により、あなたの上市町森林セラピスト・森林セラピーガイドの登録を取り消しましたので、上市町森林セラピスト及び森林セラピーガイド登録制度要綱第7条第3項の規定により通知します。

登録取消理由：